

## 第2回敷島地区地域審議会会議録

### 1. 日時

平成24年2月7日(火)  
13:30～16:00

### 2. 場所

敷島総合文化会館 3階 会議室

### 3. 会議次第

開会

- (1) 会長あいさつ
- (2) 企画政策部長あいさつ
- (3) 敷島庁舎の跡地利用について
- (4) 山県大弐・ラジオ体操について
- (5) 行政視察：敷島庁舎建設事業について
- (6) その他

閉会

### 4. 出席者

- (1) 出席委員[4名/7名]：山口会長、望月委員、清水委員、但田委員  
欠席委員3名：赤澤委員、石川委員、相川委員
- (2) 事務局  
小宮山企画政策部長、藤本子育て支援課長、湯本敷島支所長  
秘書政策課総合政策係：石合係長、石原主査、小澤主査

## 5. 議録

### 開 会

〔事務局〕

時間になりました、欠席者も多いわけですが、本日は公私共にお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。会議を始める前に皆さんであいさつを交わしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼（こんにちは）、ご着席ください。

ただ今から平成23年度第2回敷島地区地域審議会を開催いたします。

それでは、次第によりまして順次進めていきたいと思っております。初めに山口会長あいさつをお願いします。

#### (1) 会長あいさつ

皆さん改めましてこんにちは、外も大変冷たいような感じがしまして、インフルエンザが非常にはやっているようですので、体に気をつけて毎日元気に過ごしていただきたいと思っております。先ほども話にありましたように、お忙しい中、地域審議会出席いただきましてありがとうございます。今日の審議会は既に通知等でご存知かと思っておりますが、敷島庁舎の跡地利用についてということで、市から報告等がございます。内容等につきましては、地域審議会でも、平成21年11月の時に審議会の中で話が出まして、子どもに関係する内容等が出来たらしていただきたいという要望要請を事務局にさせていただいた経過がございます。その後少し期間がございましたが、市で十分検討した内容を報告していただけたらと思っておりますので、その報告内容を聞いた中で忌憚のないご意見ご提案等あれば出していただくようお願いしたいと考えております。

また、今日終わりました後、新しい庁舎がこちらのほうに出来ておりますので、そちらの方もお話を聞いた中で、下が雨の関係でどうなるかわかりませんが、意向もございますのでそちらの方も参加をお願いしたいと思います。

先にちょっと報告といえますか、事務局へ話しをしたいのが、この後、子育て支援課長が来ていますので、幼稚園の話も出るかと思っておりますが、宮地の方に幼稚園がございますね、昔の松尾神社の跡地が幼稚園になりまして、この後現在まで機能を果たしてきております。その地元の宮地区からできれば幼稚園等々は残していただきたいと、地震の関係で大変危険な建物ということはわかりますけれども、それも踏まえて残していただきたいと、私のところに1月末に要望書が挙がって来ております。そういうことで一応これからまた敷島地区自治会連合会の中でもこの件について挙がってきておりますので、ご報告、また皆さん方のご意見を聞く中で、自治会連合会としてどのように対応していくのか協議したいと思っております。この跡地については早々に結論を出さなくてはならないと思っておりますので、それも踏まえた中で対応していただきたいと思っております。

#### (2) 企画政策部長あいさつ

〔事務局〕

ありがとうございました。続きまして、企画政策部長あいさつ。小宮山部長あいさつをお願いします。

〔企画政策部長〕

本日は、足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本来ですと地域審議会を早い時期に開催しなければならなかったところでしたが、事務局等の都合により今日の開催となったことをまずもってお詫び申し上げます。委員の方には、合併時に計画しました新市建設計画がございます、これは、平成 18 年以降は甲斐市総合計画を作成する中で受け継ぐ形で施策を展開しているわけですが、皆さんにはその施策、事業等について現在の進捗状況、現在の内容についてご審議をいただくという形になっています。今回は、主要事業であります敷島地区の課題である敷島庁舎の跡地利用についてのご説明と、今年度からのソフト事業として市で取り組んでいます、山県大式やラジオ体操についての説明をしたいと思っております。最後に行政視察として、敷島庁舎の建設事業を予定させていただいています。

それと行政側では、現在平成 24 年度の予算査定の段階で、概ね前年度と同じ一般会計、特別会計の 11 会計含めまして約 368 億円の規模になろうかということで調整を進めているところでございます。また、敷島地区の課題でございました、敷島南小学校の大規模改修事業につきましても、文部省から補助金の内示が出たということで、3 月の定例議会に繰越予算の措置を行いながら、平成 24 年度に事業を展開していくという予定になっておりますので、委員さん皆様にご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

〔事務局〕

ありがとうございました。それでは、協議に入る前に欠席委員の報告をさせていただきます。赤澤委員、石川委員、相川委員は、都合により欠席という連絡を受けております。また、本日出席している職員を紹介したいと思います。只今あいさついたしました小宮山企画政策部長です。次に報告事項の敷島庁舎の跡地利用の関係で、担当課長の子育て支援課長の藤本です。敷島庁舎建設事業の関係で敷島支所長の湯本です。次に事務局として総合政策係石原です。小澤です。私は、石合です。本来ですと秘書政策課長の土屋が出席しなければなりません、身内にご不幸がありまして急遽欠席をしております。今日は、どうぞよろしくお願ひします。これから協議に入りますが、審議会条例第 8 条第 3 項に基づきまして、山口会長にお願ひして進めさせていただきたいと思ひます。それでは、山口会長よろしくお願ひします。

### (3) 敷島庁舎の跡地利用について

〔会長〕

それでは、座長を勤めさせていただきます。ご協力をお願いします。最初に 4、報告事項の①敷島庁舎の跡地利用について藤本課長からご説明をお願いします。

(子育て支援課長、資料に基づき説明)

〔会長〕

ありがとうございました。ただいま子育て支援課長から説明を受けた内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

〔委員〕

甲斐市保育園幼稚園の将来計画協議会について、会議にはどのような方々が出席していますか。

[子育て支援課長]

協議会の委員については、20名以内ということで要綱に載っております。各地区の主任児童委員の代表が3名、公立保育園保護者会の代表が8名、公立幼稚園保護者会の代表者1名、私立保育園長の代表が3名、私立幼稚園長の代表者3名、公募委員が2名の20名です。

[会長]

但田委員いかがですか。

[委員]

何を言いたかったかということ、子どもを持たれている親がどう考えているのか、あるいは将来に亘って、敷島地区含めて甲斐市の保育体制がどういうふうにして欲しいとか、生の声の中で、行政もタイアップしていくが、その声が反映されたものがこれになっているという解釈であれば結構です。委員会をやるということではなくて、いろいろなアンケートだとか、現在、子育てをしている方々のご意見だとかも踏まえて広く意見を伺った中で集約されているとベターであります。我々も子育てをやってきて、今こういう時代になって、お父さんも、お母さんも働いて、子どもを預けて仕事から帰って来てまた子どもをとということになっている。私たちの時は、延長保育も無くその時間には帰ってしまう。それを何とかして欲しいという時代を迎えて、いろいろお願いしてきた経緯もあります。そうした時に、当事者である方々が今の現状も大切ですが、将来に亘ってどういう考えを持たれているかのご意見として汲んで、山口会長もおっしゃっていましたが、地元の声はそういうふうに言っている、でもこちらの方ではこういう決定の方向を付けてしまう。それを覆していくのは非常に困難なところがあると思います。そういう意見をいかに尊重するか、最終的にはいろいろな方向の決定の仕方もあると思うが、こういう話が出て来て、いやそれは困るよとか、それはこうして欲しいよと意見が出て来たと思うのですよね。意見が出て来てからそれを処理するのではなくて、ご理解をいただく為にどうしていくかという、その手前が欲しいなと思います。方向性は、今の中で、耐震のことで児童が減少しているからどうするかという、イコール跡地の利用ではなくて、将来に亘ってのことは、統廃合も有り得るだろうし、私立の幼稚園をお使いになることも当然に必要だし。私が聞く所によると、私立の保育園のふたば保育園が廃園になりますが、そういった所を減少しないように、手厚くして挙げれば廃園になることはなかったのかなと思います。こういう将来に亘ってのこういう構想があって、閉園すればそういう所の子どもを区分けできる。私立の保育園、幼稚園は難しく、出来ればそういうことをやっていけば、経営者が先に辞めるよと言えば別ですが、そういう所を支援していただければと思います。そういう意見を厚く汲んだ意見がこれだということに理解してよろしいでしょうか。

[子育て支援課長]

私も今年度からなので前の会議録を見ますと、ある程度、次にはここですということが決まっていたら、保護者会を開いて市で説明をして、色々なご意見を伺いながら来ている状況です。竜王の北と西保育園についても、統合という考えを持っているが、まだご意見を伺いながら本当に統合になるのか、それとも別の考えを持っていくのかということで、事務局としてはこちらの案を持っていきますけれども、近隣の方達のご意見も伺いながら検討していく形を取っております。

すので、確実にこの方針で決まったので絶対的に行うと言うことでなくて、ある程度、何年度と言うことで、表を見ていただくと分かりますが、何年度というものはある程度確定しておりますが、何年度以降と言うものに対しては、いろいろなお話を伺いながら検討をしていくと言う形を取っております。

[委員]

ありがとうございました。

[会長]

今の協議会の関係、私もどうかと、質問をしようかなと思っていましたが、それは別にして、その他お二人の委員からどんなことでも結構ですから何かありますか。

[委員]

9ページの図面を見たのですが、松島保育園が今度無くなるわけですかね。

[子育て支援課長]

無くなりません。現在、松島幼稚園が借地なので、しきしま幼稚園がもし閉園という形を取ると、その市の跡地に松島保育園を移動して保育園をという考えを持っています。

[委員]

今ある幼稚園はどうなりますか。

[藤本課長]

幼稚園は閉園の方向という形になります。

[委員]

敷島保育園が元の庁舎に新しく入ってくるという形ですかね。それで敷島保育園は更地にする。

[子育て支援課長]

まだ方向性は決まっておりません。

[委員]

私が今日ここに来る途中に、松島保育園の駐車場の脇を歩いてきましたが、人が大勢寄って来て、例の問題で会を開くのかなと思いつつ通って来ました。

[会長]

望月委員どうですか。

[委員]

この方針については既に審議会で協議したことは承知しています。甲斐市の私立保育園、幼稚園に対象幼児が少なくて困るということもありうる。公立もそういうことが言えますかね。公の機関として、市のものも充実することは必要だと思うが、私立にも力を入れることが必要だと思います。そうすれば先程のふたば保育園の廃園ということで、私立を保護してあげる。公立が厳しいから、私立はもっと厳しいのではないかと。

[子育て支援課長]

まず保育園の建設に係わってきますと、公立で保育園を建てるものに対しては、補助金は一切出ません。全て市のお金で建てなければなりません。ただ私立の保育園にしますと補助金が出ま

すので、半分国と県で出しますので、市で4分の1、残りの4分の1が自己負担となりますので、補助金から見ますと私立の保育園のほうが充実して、市のお金もあまり使わなくても済むという所はあります。

[委員]

そうすると市は、私立が充実することを願っているというか、そういう方向へと考えている感じですか。

[子育て支援課長]

そういう方向も考えております。また、それと市の単独費用で私立保育園の施設整備のお金に対しても市で補助金を出しております。また、保育園の入園料というか月謝は、全て市に来て、市でまた私立保育園とか運営費に対しては挙げております。

[会長]

よろしいでしょうか。私の方から聞かせていただきたいと思います。先程、但田委員と重複するかもしれませんが、この計画、内容について、まだ（案）と書いてあるのですが、行政としてすればある程度決定と理解してよろしいですか。

[子育て支援課長]

はい。

[会長]

その中で、先程もお話がありましたが、この跡地利用については、平成21年11月に話が出て、ここの所は子どもの関係の施設を造ってもらいたいと、そして子どもが非常に少なくなると、それを何とかカバーするためにも、色々なこと考えた中での施設にさせていただきたいというのが要望事項でした。何も保育園、幼稚園云々ということではなくて、要は子育ての環境、横の環境を作っていくと、子どもがどんどん出来れば、子どもはたくさんいたほうが甲斐市としても発展するのだから、そういうことも考えた中でそういう物を造っていただきたいというのが、平成21年11月の内容だと思います。ところがその間、平成23年3月に第1回を開いていますが、1年くらい空いていたんですよ。行政の方から審議会に対して何も話がない。ところが、今話を聞けば、この協議会が平成22年度に出来た、そういう報告も無い。まして、この協議会に地域の方を入れるということも必要ではなかったかなと思います。関係者ばかりではうまくない。これは小学校、中学校と同じことで、保育園であろうが幼稚園であろうが、地域の皆様方が一生懸命子どもを見守っていくということで、ずっと来ていると思いますよ。そういうことを抜きにして、地域の人は全然委員になっていないのはおかしいと思う。やはり地域の皆さんの声を聞くことは基本だと思います。全て行政サイドで関係者だけ集めて話をして、学識も二人入れたから、保護者もちょっと入れたから良いのではというのは駄目だと思う。もう少し慎重に考えていただかないと。特に子どものことだから、甲斐市も高齢者がどんどん増えることだから、それを今度誰が面倒を見るかといえば若者でしょ。若者ということになれば、子どもがたくさん居なければならぬということだから。もう一つは、そういう若者を育てるには、働き場所がなければ困ることである。ただ単に保育園、幼稚園だけの問題ではないと思う。そこまで踏み込んだ中で、保育園行政、幼稚園行政をどのようにしていくのか、真剣に考えて欲しかったと思います。こん

なのは、はっきり言えば、単純な関係。あそこは園児居なくなったから私立幼稚園はいらないとか、ふたば保育園も潰れてしまう。松島は借りている土地だから、幼稚園は要らないから、あそこへ持っていけど、ちょっと単楽な考え方だと思いますよ。もう少し地域バランス、地域の考え方、子育て支援をとという課長ですから、子育て支援環境をどうしていくのか、そういうことを踏まえた中での協議会を作って欲しかったと思います。今、私が最初に言ったように宮地の方から要望書が挙がってきているし、話を聞けば市にも話がいつているということも聞いているので、そういうことも考えれば、地域の人を巻き込んだ中で計画を作って欲しかったと思います。

[委員]

会長、宮地の要望書はどのような内容ですか。

[会長]

幼稚園を廃園しないでそのまま継続して欲しい。お金は耐震化の問題もあって、掛かるかもしれないけれども、ぜひ残してもらいたいという要望書です。これは市へも挙がって来ていると思います。

[委員]

しきしま幼稚園は残して、松島保育園が敷島庁舎跡地に来るのなら分かるけれども。松島保育園がしきしま幼稚園に行くと、敷島保育園が庁舎跡地に来るのは順序がおかしいと思う。

[会長]

私が前にも言ったが、地域審議会の位置付けはどこにあるのかということである。合併時には議会があるからいいよと、議員さんもいるから色々な計画も議会に話をしてオッケーであれば通してもらえば良いという考え方を私達も持っていた。ところが、どうしても地域審議会が必要だということで、何年までという期間の中で作ったと思います。そういうことであれば、地域審議会も地域の声を聞くと、地域のご意見を言ってもらおうと、そういう場で重要性があると、そういう認識で出来たと思いますので、担当の部長さんも来ていますが、その辺も考えていただきたいと思います。必要でないとなれば条例だから廃止してもらっても結構だけれども、ある限りはきちっとした対応をしてもらいたいと思います。特に保育園、幼稚園の統廃合について、先生達だけでやるなんてもっての外だ。他にも民生委員の主任児童委員も入っているけれども、この人達が現在地域とどういう関わりを持っているかということ、持っていないと思いますよ。子どもの関係、地域のことをよく知っている、行事に参加して一生懸命やってくれているかといえば、そうではないと思う。地域の子育てはこれからとても重要でしょ。大人をちゃんと見守っていくということだから。地域の宝と昔から言っているのだから、その辺も考えた中で協議会を作って欲しかった。いまさら言ってもこれが行政の決定事項ということであれば何も返答できない。この後、要望とか出てくると思いますよ。その前にそのようにやっていくのが利口なやり方である。そういうことで、私の要望、意見として伝えておきます。

もう一つ聞きたいのが、跡地の関係ですが、はっきり表に出ているのですが、経緯として保育園や子育て支援センターの建設とか、生涯学習機能を持たせた施設の建設などはぜひ進めていただきたいと思いますが、下の方に、事務局でどう考えて文章的に表現したのか分かりませんが、上町南区公民館とかアーチェリー場という文章が入っているが、これはどういう考えですか。地

域審議会とすれば、子どもの関係にしてもらいたいとやっているのだから、もしこういう文面を入れるのであれば地域審議会にあらかじめ話をすべきではないかと思います。それを抜きにして、決定だとか、まとめたのではうまくない。

[事務局]

平成 21 年に地域審議会で跡地の利用の希望を承りました。基本的にはこれを受理する中で色々な計画を進めてきたわけです。その後、上町とかアーチェリー協会から要望が出たけれども、市の方針は地域審議会の意向を十分に反映する中で方向が固まっていたので、このような要望がありますけれどもこれらについては、お断りをさせていただきました。

[会長]

そういうものがあって、建設していくのであれば地域審議会に諮らなければならない。もう一つ新聞で聞いたが、議会の中で関連する質問が出たようであるが、その中の上町南とかアーチェリー場関係ということで、議会の中でも報告をしているのか。そういうものは考えなくて結構ですという理解でよいか。

[企画政策部長]

今の関係については、12 月の一般質問にも出て、当然地域審議会の意見を尊重した中で、福祉関連施設の部分、その後に上町やアーチェリーの話も出ましたが、正式にお断りということで意思表示をし、福祉関連施設で跡地を考えていくと方針は固まっております。

[会長]

もう一つ、ここできちっとしておいた方がいいことが、現在の敷島庁舎の西側の駐車場で青空市場があるが、あれもこちらに話がなかった。どこでどのように決めたか知らないが、基本的に地域審議会の中じゃ、こういう話で進めて来ていることですよ。突然青空市場が出来てしまったと、こちらの関係でどこにも場所がなくてそこへ持っていったということであれば、報告がなければおかしい。

[企画政策部長]

今の話は、庁舎建設の関係で、青空市場を行っている皆様が、ぜひ今後も続けていきたいということで、総務課で場所等を検討して、当然、敷地内で出来れば良いことであつたが、全体計画の中で難しいということで移したということで、地域審議会に報告がなかったということは、行政側の手落ちだったと思います。

[会長]

その辺は気を付けていってもらいたいと思います。

建設計画について、ここで、地域審議会としていいですよと言うのか。もう一度会議を開くのか。

[企画政策部長]

敷島庁舎の跡地利用については、基本的には福祉関連施設として将来跡地をしていくのが基本的な考えですから、将来的にどこの保育園どうなるかということ、計画の中で移行していく訳ですけれども、その時になればまたお話をする機会を設けようと思っています。

[会長]



だから、地域審議会で一応了解して欲しいということか。

[企画政策部長]

そういうことをご理解いただければと思います。

[会長]

実際にそういうことであれば、私は自治会連合会の会長をやっているの、連合会にも話をしなくてはならない。そういう時間を欲しいし、もう一回くらい出来ればこういう会合を開いて、今日始めて皆な見たと思うので、また今日三人の委員さんも欠席しているのでお願いしたいですが。

[企画政策部長]

地域審議会でもいいが、自治会連合会の会合等もありますので、できれば敷島地区全体の関係でありますので、それらのこととお話を聞きたいということであれば、担当部署が参ってご説明申し上げることが当然だと思います。

[会長]

私が話を聞いて異論は無いけれど、やはり敷島地区の関係だから、幼稚園、保育園、民間の保育園もやはり、育てていった方がいいと思う。公立でいくのも結構だけれども、公立だと経費的にも結構掛かってくると思う。

[企画政策部長]

去年まで私が福祉に居まして、協議会を8月頃立ち上げた訳ですけども、民間の保育園、幼稚園の園長、経営者もその中に居る訳ですけども、行政としては民の活用が大事になってきますから、会長の言うように公で行えば経費が掛かる訳です。民で行えば経費的な部分も楽な部分もあります。昭和町はほとんど公が無く、民で保育園を行っている状況下であります。今後の幼稚園、保育園のあり方については、民の活用が重要な部分を占めてくると思っております。

[会長]

但田さんどうですか。

[委員]

審議委員で福祉関連施設という形があつて、その間に審議委員の方々にご意見を、地区のことですから、一番重要なポイントになる所だと思つたので、もう少しお話があつて進めていただいた方が審議委員としての役割が果たせるのかなと、会長さんはその所をすごく言っているのですが、私も同感で、こういうふうにかこのことは審議委員がいなくて、この所で幼稚園と保育園の方々と含めてこっちの方向になってしまったよという、耐震も含めて行政の方で行えばベターであつたと思う。地域の方々からすると近くにそういった施設があることによって、預ける時間もロスもないし、地域の中で皆で見守っていく。先程もお話もあるとおり、歩いていく子どももいるかもしれないし、そういったことを考えると近くの方がいいなと思いますよ。でもこういう時代の流れの中でそういうふうなことがあるということと、もう一つはそういうふうな審議委員の形で決定していくのであれば、もう一段階くらい有つたら良かったなと思います。こういう方向で行政の方で決められているということですので、今度は広く保護者の方々に、当然経営者もあたりまえですけども、保護者の方々のご意見を伺って、よりやり易くできるように

ることと、当然にここの庁舎もそうなのですけれども、新しく幼稚園とかになると、交通事情が色々出てくると思いますので、安全面についての、建替る時にはぜひ子どもの安全だとか、子どものバスだとか、送迎の車、あるいは中学のすぐ近くにありますので、そういった配慮。今日も、私、庁舎へ行ったのですが、ガードマンがいて、そっちへ行けと言うから行ったら、駐車場は全然埋まっていて、ガードマンの役をしていないなと思いました。市の方々が、どのように思われているか分からないけど、ガードマンが、歩行者だけを頼って付けさせているのかなと、駐車をご利用されている方々のためにいるのかなと分からなかった。やはり目的意識になった安全のサイドの事柄に出来たら浸透してもらいたいし、今後やっていく中では、安全面について、ぜひともご配慮していただきたいと思います。裏側にも道路がありますのでよろしくお願いいたします。

[会長]

他にどうですか。せっかくの機会ですから。

それでは、自治会連合会では、役員会があるから、その場でどなたか、課長さん達も出てきてもらって説明してもらおうように、報告的なものでいいから、うちの方であらかじめ正副会長会議を開いて話だけをしておきます。あまりごたごたして、私も経験もあるから、させたくないし、うまくまとめてやるしかないから努力させてもらう。今日はこれだけの人数だからいろいろ言わせてもらったけれども、一応、承知だけしておいてください。

もう一つ検討してもらいたいのは、今度の議会に掛けて、平成 23 年度中には決定事項みたいになるということだね。計画が、今度の議会で。

[企画政策部長]

一応、昨日の厚生環境常任委員会へ市の今後の基本的な考え方を示した所でございます。今日の山日にも掲載されています。これに伴う、予算や条例・規則の話は出ていないです。

[会長]

議会へ話をして、異論がなければそのままの計画となりますか。

[企画政策部長]

はい。

[会長]

移して行く時に、出来れば、協議会とか審議会や建設委員会等を作ると思いますが、その時は、地域の人もその中へ入れるよう考えていただきたいと思います。

[企画政策部長]

また、敷島庁舎の跡地へどういう建物が建つか、その時になれば検討委員会や建設委員会を立ち上げるかは、今ここではわかりませんが、そのような場合であれば、地元の意見を聞くということのなかで配慮していきたいと思います。

[会長]

保護者会とか学識とかもいいけれど、地域の方も中に入れてもらって。すばらしい甲斐市のなかでトップ、全国のなかでもトップくらいの施設を造っていただきたい。造るのが決定したのであれば、中途半端なものは造る必要はありません。他の道路関係の工事をストップしたと

しても素晴らしいものを造っていただきたいです。昨年、島田市へ研修に行きましたが、そこは、子育ての関心の立派な建物や部屋がありまして、中々、いい方向で実施していますから、出来れば、そういうものも参考にさせていただきたいと思います。

〔企画政策部長〕

その福祉関係が良いとのことであれば、保育園なり幼稚園なり造る際、今回、子育て広場を併設するようですが、子育て支援センターのような機能を持たせる施設も当然これから甲斐市に必要となってきますから、それらを含めた中で将来的に跡地は、保育園なり幼稚園が主になるかと思えますけれども、そういう形態のものを行政サイドで考えいかなければならないと思えます。

〔会長〕

子供を作らなければだめです。甲斐市にお年寄りばかりではだめです。若い人を育てなければいけないと思えます。若い人がどんどんそういうことを出来るように言えるようなそういうもの造って行って、子育てが可能だと、2人でも3人産んでも大丈夫だと、そういう市にしてもらいたいです。そうすれば大変素晴らしい市となると思えます。

〔委員〕

今、子育て支援とのお話がありましたが、私は現職時代、そういった教育という現場にいましたが、その分署のなかで、健全な子供さんだけでなく、その影に隠れた障がいを持っている子供達を見守ってあげるようなそんな施設の中へ一つの項目として作っていただきたいと思えます。

駄弁なりますが、私の経験上、こんなことがありました。私が受け持った子どもが重度の子で、字を書くことも話することも歩くことも出来ない子を受け持ったことがあります。その子の父親が、卒業式のときに、父兄代表の前でこんな話をしました。それは教員生活の中で忘れられないことですが、「ありがたいものだ」といいました。その子に対して、親の希望として、お母さんと言って欲しい、お父さんと言って欲しい、言えなければ書いてほしい。それを願っていたようです。それが高等部を卒業する時にお父さん、お母さんと書くことも言うことも出来るようになりました。それは教育力だと、そのことは経験したことで大きな思い出となっています。やっぱり誰でも障がいの子供を持つ可能性がありますので、社会全体の責任という気持ちを持ってあげることが大切だと思います。そういった視点から、ぜひ施設を造る際に考慮していただければありがたいなと思えます。

〔会長〕

市内の0歳から5歳までは合計で何人ですか。

〔企画政策部長〕

平成24年度で4,408人です。

〔会長〕

平成24年度で4,408人とすると、市内の0歳から5歳児で市内の幼稚園・保育園に通っている人数は何人ですか。

〔企画政策部長〕

市内保育園へ1,504人と市内幼稚園へ496人、4,408人の約半数は通っていることとなります。

〔会長〕

市内へ2,000人が通っているということですね。それ以外の児童は？

〔企画政策部長〕

市外の幼稚園・保育園へ通っている、若しくは自宅にいる。今、甲斐市には待機児童はいませんので、市外の保育園とか幼稚園、自宅にいるということになります。

〔子育て支援課長〕

保育園が増えているのは、3歳児未満の子供達です。今まで、お母さん達が、2歳までは働かない方が多かったですが、今は産後すぐに働きたい方が増えています。

〔会長〕

子供の数は減っているということですか。

〔子育て支援課長〕

減っています。甲斐市は他の市町村と比べては多いです。

〔会長〕

人口は減っていますか。

〔企画政策部長〕

減っています。

〔会長〕

敷島幼稚園の園児の数は意識的に減らしていった人数ですか。

〔小宮山部長〕

いいえ違います。

〔会長〕

減った理由はありますか。

〔企画政策部長〕

今、敷島幼稚園は公立の幼稚園で、甲斐市の他は2市だけです。市としても就園奨励費の補助金も出していますので、保育園との格差は縮まって来ていると思います。そういうこともあって、お母さん方もそういう関係があるかなと思います。色々な所へ分散しているという傾向として出ているのではないかと思います。

〔会長〕

全体的な傾向ですか。

〔企画政策部長〕

全体的には減少していますので、傾向と思います。

〔委員〕

今、部長がおっしゃられたように、市内の私立幼稚園へ全部に就園奨励費は出していますか。

〔企画政策部長〕

全部出しています。甲斐市のお子さんであれば出しています。

〔委員〕

はいわかりました。

〔会長〕

どうですか。無いようでしたら、皆様方、この案件については、地域審議会は了解するという事によろしいですか。そういうことでお願いいたします。

(4) 山県大弐・ラジオ体操について

〔会長〕

それでは、続きまして、②山県大弐・ラジオ体操の推進について事務局から説明願います。

(総合政策係から資料に基づき説明)

〔会長〕

ありがとうございました。ただいま事務局から説明を受けた内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

〔委員〕

山県大弐の関係ですが、予算はどれくらいですか。主な取り組みの参加者はおおよそどれくらいでしたか。

〔事務局〕

具体的に予算を付けてした事業は、⑦ポスターの作成、20万円で300枚くらいほど作成しました。後、⑨大弐の歴史講座、これは、講師の謝礼代が支出されています。④講演会、駿台甲府の石川先生に来ていただきまして、県内でも大弐の数少ない研究されている方ということで、講師代2万円、後のものは、広報は、ページを割いてそこへ掲載している。紙芝居はボランティアの方のまったくの手作りでご協力をいただいています。PRチラシはコピー用紙代くらいなもので職員が作成しております。ちいさな旅につきましても甲斐市の支出がありません。参加者からお金を取っております。書道展は、賞状代くらい掛かっている程度です。何かその新たなイベントか何かで取り組む内容はあまり考えておりませんで、既存の事業の中に何らの形で山県大弐という名前を浸透していきたいという目的で実施しています。山県大弐の思想は、ご存知のとおり、尊王思想、天皇を中心とした思想を江戸時代に説いた色々なそういうことが重なって処刑された人なのですけれども、そういうことを学校現場で子供達に押し付けることはまったくしておりません。ただ、色々な学問に通じた偉い先生が、昔、甲斐市の地で誕生してこういう経過を辿って最終的には処刑されたのだけれども、それが段々年月が経って、ある意味の現代社会の礎になっている部分もあるんだよというようなことを知らしめているということを念頭においていますので、これで神社に行ってお参りしなさいとのことは決してしませんし、あくまでも教育とか、学問とかそういうものの一つのイメージの象徴と捉えてのプロジェクトということでご理解をいただきたいと思います。参加者は、講演会の開催は160名くらい、それからちいさな旅は80名ほど、書道展は、2,400展くらい作品が集まっております。山県大弐の遺産巡りは30名で行っております。

〔企画政策部長〕

遺産巡りは、昨日の山日新聞に載っています。

〔事務局〕

3月27日の日に第2弾を県外で行います。茨城に行って、あちらにも大式に関連する色々な遺跡があるということで、向こうで代官をしていただきたいです。

〔委員〕

ラジオ体操の関係で、昨年度、全国的なチャレンジデーに参加しまして、上位にランクされたとのことですが、いいことだなと思います。そこでちょっとお聞きしたいのですが、その取り組みについて、私は、夏休みのラジオ体操の時は必ず参加しているわけなんですけど、それで学校のラジオ体操に対する取り組みがだんだん短くなっています。今、5日くらいしています。我々の経験でいくと夏休みの一つの子供同士の情報交換の場所になったり、離れてますから、ラジオ体操を通じた繋がりができ、とてもいいことだと思います。ですから、集まっても決められた日だけやって終わりじゃなく、デモンストレーションとしてやっているから、市としてももう少し大々的に学校にお願いしていくことは出来ないのでしょうか。

〔事務局〕

学校は、ラジオ体操のカードを配ってくれていますが、実際にしているのは、各地域の育成会の子供クラブが主体で行っております。そこで、役員さんが当番でラジオを持っていて、はんこを付いたりしているのですけれども、それが難しいとのことで段々短くなってしまった状況のようです。我々も規則正しい生活を送る、朝早起きに繋がるということで、非常に良いことなので、さらに学校を通して、各地域に要請していきたいと思っております。受け皿は地域となってしまいます。昔は、小学校高学年がラジオを持ってきて、はんこを付けていましたが、今はそれを親がしています。それもどうかと思います。本来であれば、小学校6年生になったらリーダーシップを取って、小学校5、6年生が交代で役を引き受けて、夏休みの期間中ラジオ体操をする取り組みのほうがいいと思います。過保護なのか、皆、育成会の役員さんがラジオを回している状況が多いようです。それもまた、おっしゃたような形が取れば、昔に戻ればいいと思っております。

〔委員〕

ここに会長さんがいるから、自治会として、この運動を盛り上げてくれる形を作っていただければと思います。

〔会長〕

自治会ももちろん取り組みをすべきだと思います。ただ、行政と話し合う機会がありません。チャレンジデーの関係もそうですが、自治会でしないで、体育指導員が先頭に立ってやるべきものであると思いますが、そういう話は聞いていないとかそのような程度です。やっぱり教育委員会をお願いしている各自治会にいる体育指導員、そういう人達の講習会とかをして地元でやってもらう方向で話をしてもらいたいと思います。自治会では話をしていますが、実際にするとすれば、体育指導員が先頭に立たなければだめだと思います。自分達は外だけで色々なスポーツをしますが、中でしない。所管課でも反省材料として、話をして、取り組んでくださいと言えば話が進みます。この話も自治会の中でも何回も話に出ています。先程、話があったように、今、夏休みのラジオ体操は5日から10日くらいしかしていないようです。今言ったよう

に育成会の子供クラブの親が行ってしているだけ、こんなことでは、いつになってもうまくない。そんなことでうちの大下条は、役員さんがいるから話をして、もうちょっと長くしたらどうかと周りの高齢者も行けるからそういう方法を取りなさいと、その為の補助金も支出していますし、そこまで話をしながらやらせる方向で動いています。皆も自治会のなかに育成会があることだから、していかなければならないと思います。行政が学校に言っても、学校だって無理だと思います。授業の始まる前に少しやることは出来ると思います。

〔事務局〕

学校での取り組みはしていただけますが、外へ出た活動までは、学校では後押し出来ない状況です。

〔委員〕

そういう方向へ進むように、そういう体制を作っていくことが大切ではないかと思います。

〔会長〕

この問題は自治会でしなければだめだと思います。行政で一生懸命してもだめだと思います。

〔委員〕

いつも、チャレンジデーでも感じたのですけれども、大勢集まってラジオ体操をしていますね、テレビなんか見ますとそれをやっているところは、大勢集まって来ています。やっぱり呼びかけがあると集まります。

〔会長〕

山県大弐の関係ですが、行政がどんどん先頭に立って進めるはもちろん結構ですが、今言ったように、強制は出来ないと思います。特に学校関係。そこで、山県大弐となれば山県神社と理解すると思います。神社と行政との関係は現在問題等ないのでしょうか。

〔事務局〕

神社にはタッチしておりません。

〔企画政策部長〕

それは当初からの考え方で一切そういうことはありません。

〔事務局〕

宮司さんにお伺いたてるのではなく、神社に何々しなさいというわけでもありませんし、神社のことには触れないです。

〔会長〕

そう言っても山県大弐といえば山県神社となります。そういうことであれば良いです。それともう一つ、山県大弐もすばらしい人物像ということは承知していますが、その外に道路の拡幅で県道を広げていますね、中央道の北側を、現在、発掘調査を一生懸命していますが、あれもある程度経てば一般の人に声を掛けて、勉強会ということで来てもらうことになると思いますが、ああいう文化財を展示する場所がありますか。

〔企画政策部長〕

今がなく、将来的には双葉で出来ると思います。

〔事務局〕

双葉庁舎の2階、その一角に展示スペースを設けたいという計画があります。

〔会長〕

それも一つの先人の貴重な財産だから、どっかにしまって、知らないでは困ります。前、愛宕町下条線でも立派な仏像が出ています。

〔企画政策部長〕

生涯学習文化課でも考えておまして、双葉庁舎の2階の部分とか、双葉庁舎の横にあります資料館とかを整備する中でそういうものは展示していきたいと考えています。

〔会長〕

それをさせていただいたほうが良いと思います。もう一つ、風土記の丘の博物館へいっていますから、将来的にあういうものを返してもらって、甲斐市でもこういうものがあると展示したほうが良いと思います。それこそ、大忒も必要と思いますが、やはり甲斐市としては非常に大切なものと思っております。ぜひ検討してもらいたいです。県に言えば返してもらえますと思います。それなりの展示収納庫が無いとだめだと思っております。

〔委員〕

今、会長さんから折角お話が出ましたので、意見として、実は、地域を愛したりとか、地域を知って地域を大切にすることというのは、まさしく先人の事柄だとか、どういう歴史の形で作られてきたかというのを、学校教育の中でも今後の中ではそういったことも出来たら取り入れて欲しいという思いがあります。というのは実例として、東京都では、すごく地域を愛するためにどうするかという取り組みのなかで、子供達にそういう教育をしてあげています。折角、そういう話が出ましたので、出来れば、大下条の所は古くて珍しい物が発掘され、かなり古い移住地だったと話を聞いていますが、出来れば、そういった教育を子供達にして欲しいなと思っています。また、発掘調査等々においても子供達が携えることもしていただければ、そういう歴史文化も知り得ることの一環になるのではないかと言うことでそんなことも思っております。

〔事務局〕

今、但田委員のおっしゃられた内容を社会科の副読本で、それぞれ地域の昔ながらの歴史を教えてください。子供達が自主的なグループを作って、一つのテーマを色々な所へ行って、人に聞いたり、資料を集めたり、活動をする、そういう授業に副読本が使われています。そんなことで歴史的なものも出て来ますし、発掘調査の現地説明会も必ず文化財担当が行っておりますので、そういう機会をご利用していただければ、またPRをしていきます。

〔会長〕

他にありますか。無いようでしたら、山県大忒・ラジオ体操について終了いたします。それでは、後は事務局でお願いします。ご協力ありがとうございました。

〔事務局〕

ありがとうございました。それでは、報告事項は終了しましたので、次に敷島庁舎建設事業の行政視察に移りたいと思います。

〔会長〕



先にその他をしていただけますか。行政視察で会を終了していただければと思います。

[事務局]

わかりました。それでは、その他の①志麻の里の防災公園の愛称募集について説明いたします。

(総合政策係から資料に基づき説明)

[会長]

皆様方も一生懸命考えていただきまして、愛称を出していただければと思います。

[事務局]

この後、敷島庁舎の現場へ移動ください。現地視察後、終了となります。

《敷島庁舎へ移動》

(湯本支所長から現地説明)

[事務局]

ご質問等ありましたら、お受けしたいと思います。

[委員]

LEDは使用していますか

[敷島支所長]

執務室は利用できませんが、廊下の共用部で対応しております。計算上の照度を取りますと執務室や会議室は利用できません。

[委員]

太陽光発電はしていますか。

[敷島支所長]

太陽光発電はしていませんが、地中熱を利用しています。地中の温度を利用して、そこでヒートポンプ、つまり熱を吸い上げて、大気中の熱で熱交換するよりも地中の安定した温度を使って熱交換したほうが効率が良いとのことで100メートル地下から吸い上げます。地中の温度は10度から15度くらいです。

[会長]

色はどうなりますか。

[敷島支所長]

色はダークグレー系と白いタイルで貼り分けしています。コンクリート部分も撥水材を入れますのでもう少し白くなります。

[事務局]

それでは終了いたします。最後、閉会のあいさつを望月委員お願いいたします。

[委員]

今日は、お忙しい所ご苦労様でした。少数精鋭主義で今日は色々勝手なことを言わせていただきましたが、それも内容的に一歩でも二歩でも良い方向へということで発言されたと思います。我々委員といたしましても前向きな姿勢でご協力申し上げるつもりでおりますので、ぜひご利用していただければありがたいと思います。今日のご苦労さまでした。